

# トランプ時代と星条旗

——アメリカ市民宗教シンボルの意味構築——

## The Stars and Stripes in the Trump Era: Changing Meanings of the Visual Symbol in American Civil Religion

山城雅江

### 要 旨

本稿はアメリカ市民宗教の中でも非常にポピュラーな象徴で、視覚に訴えるシンボルとして独自の地位を占める星条旗を扱う。先行研究で明らかなように、星条旗はその意味や使用方法、規則といった関連事項・習慣が、幅広い要素の相互作用や歴史的紆余曲折を経て創出されてきた、緊張度の極めて高い文化的構築物である。本稿では特にトランプ政権下という比較的短い期間において浮き彫りになった星条旗に関わるいくつかの 이슈（愛国心をめぐる政治的駆け引き、国旗崇敬／冒涇、白人ナショナリズムとの関わり）を取り上げる。それぞれに関連する歴史・政治的文脈を概観し、星条旗の今日的な意味内容や使用の来歴・接合を確認する。その上で、今日の星条旗をめぐる表象や言説のせめぎ合いを検証し、トランピズムの部分的解析を試みるとともに、ナショナル・シンボルの意味構築・変遷と社会的コンテクストの輻輳に顕在化するアメリカ的自己表象の文化政治を考察する。

### キーワード

星条旗、トランピズム、アメリカ市民宗教、シンボル、歴史的変遷

### 1. はじめに

1949年に国会決議によって連邦レベルで正式に恒常的な記念日として制定されて以降、大統領が毎年6月14日の「フラッグ・デイ」とその記念週を宣言し、連邦関連施設その他における国旗掲揚を要請するのが、アメ

リカの政治的慣わしとなっている。各年の宣言文書の全体的な雰囲気は非常に似通っていて、星条旗にまつわる歴史・事例、それが表していること等を論じ、国家シンボルの偉大さを賛美するのが定番となっているが、細部を読んでみると、その時々の大統領の政治信条や社会状況が思いの外はつきりと反映されていることもある。もちろん、文章自体は大統領本人ではなく、担当スタッフによって作成されたものではあるだろうが、そこには最高責任者のカラーやニュアンスの微差が入り込んでいる。

就任後初となる2017年の文書で、第45代大統領ドナルド・トランプもまた、硫黄島や月面、ワールド・トレード・センター跡地に掲げられた星条旗に言及し、国旗崇敬と愛国の歴史を讃えているが、そこには6月14日が自身の誕生日であるという情報が付け加えられている<sup>1)</sup>。誕生日を星条旗とシェア（共有する／ともに過ごす）してきたことを「blessed」と表現し、赤白青とそれが意味することのもとで暮らせることに感謝している、と述べている。政界に進出する以前には、フロリダの別宅に制限値よりもはるかに高いポールを建て巨大な星条旗を掲げて町との間で訴訟を起こしたり、2016年の大統領選以降、演説の壇上で星条旗を抱擁しキスをしたり「I love you, baby」といった言葉を投げかけたりするパフォーマンスを何度も繰り返していることも合わせると、「謙虚さ」の中にも自己顕示や星条旗との一体化の演出が窺える文書と言えるのかもしれない<sup>2)</sup>。

任期最終年となった2020年の文書には、その数週間前の5月25日に起きた警察官による黒人男性の拘束死をきっかけに新たな局面へと発展した「Black Lives Matter」（以下「BLM」）の抗議デモに対する「見解」が明瞭に組み込まれている<sup>3)</sup>。標準的に言及される「liberty」「justice」に加えて、「200年以上星条旗が表してきた」概念として、頻度がだいぶ異なる「rule of law」を挙げており、「可能性」を根拠に比較的平和的なデモに対しても武力制圧で応じた自らの方針の正当化を星条旗に仮託している。別の箇

所では「たとえ何が我々を分断しようとも、世界でアメリカを最も偉大な国にするすべてのシンボルとして、星条旗は崇敬され大事にされなければならない」と述べ、BLM抗議デモにおいても度々起きていた国旗焼却を牽制している。分断という状況そのもの（あるいは、それを促進するような言動さえも）は許容されるが、国家的統一の象徴である星条旗への冒瀆・損壊は許されない、というメッセージである。

アメリカ市民宗教において国旗＝星条旗が極めて重要な位置を占めていることは言うまでもない<sup>4)</sup>。「多から一へ」に向けた共通の「アメリカ的価値・理念」の強調・称賛は、愛国ナショナリズムと不可分のアメリカ世俗生活における宗教的次元を形成している。かつての教会的位置や役割の引継ぎ・融合は国家の近代化の主要素の一つであるが、とりわけ理念的な近代国家として誕生したアメリカではその傾向が顕著で、「ナショナル・ヒストリー」を源泉とした、自らに「神聖さ」を付与する種々の象徴体系や制度が一般的な日常生活の中に浸透している。首都に実物を見に行くことが巡礼的行為ともなり「聖典」の地位を獲得している建国関連の文書（独立宣言、合衆国憲法など）や、歴史の授業で「聖人」的存在として教わる「ファーザーズ」等と並び、星条旗も愛国心の神聖な象徴として最高位を占めている。とりわけ視覚に訴える星条旗は、抽象的な概念や「想像の共同体」に具体的なイメージを付す最強のシンボルで、複製品／モノでもあるため、極めて汎用性が高い。すぐにそれと認識できる感覚的形象は、正式な合衆国国歌「The Star-Spangled Banner」（歌詞は1812年米英戦争中に星条旗の崇高性を謳う内容）の斉唱とも相まって、公式／非公式の儀式・行事、教育現場、スポーツ、メディアなどの多様な実践の場で、愛国主義の視覚的表象において突出し無比の地位を確立している。画像・映像、あるいは観光等で実際に見たアメリカに星条旗の充溢・遍在を感じた経験のある人は多いことだろう。

ほぼ「自然」と化したように見える象徴体系・制度だが、スコット・M・グインターが『The American Flag, 1777-1924』(1990)<sup>5)</sup>における具体的検証で明示したように、星条旗の意味や使用方法、コードといったものは、官や民、団体や個人など幅広い要素の相互作用によって歴史的な紆余曲折を経て創り上げられてきたものであり、必然的に動的なプロセスに置かれている。本稿ではトランプ政権下という比較的短い期間において浮き彫りになった星条旗に関わるいくつかの 이슈を取り上げる。まずは、それぞれに関連する歴史・政治的文脈を概観し、星条旗の今日的な意味内容や使用の来歴・接合を確認する。その上で、今日の星条旗をめぐる表象や言説のせめぎ合いを検証し、トランプイズムの部分的解析を試みるとともに、ナショナル・シンボルの意味構築・変遷と社会的コンテクストの輻輳に顕在化するアメリカ的自己表象の文化政治を考察してみたい。

## 2. アメリカ政治・選挙と愛国シンボルとしての星条旗

今日のアメリカにおいて政治・選挙活動と星条旗の結びつきは本質的かつ不可欠にも映るが、その組み合わせが明瞭に確認できるのは独立から半世紀以上経った1840年代以降となっている<sup>6)</sup>。独立時、一般市民のみならず建国の父たちでさえも「国旗」に対する意識はそれほど高くなく、ナショナルな視覚的シンボルとしては「国父」ジョージ・ワシントンが圧倒的で、アメリカの擬人化であるコロンビア、国璽にも採用された白頭鷲がそれに続いていた。もちろん、独立戦争期や、第二の独立戦争と言われる米英戦争時(1812-1815)など、戦時ナショナリズムの高揚に伴い星条旗が前景化する時期はあったが、それは一時的であり、職業的にも港湾関係者や軍関係者に限られていた<sup>7)</sup>。のちに、米英戦争中のフランシス・S・キイによる「The Star-Spangled Banner」の作詞が、星条旗に関する歴史的エピソードとして独自の神話性を獲得していくことになるが、兵士が星条旗を実

際に掲げて戦った初めての戦争はテキサス併合後のメキシコ戦争（1845-1848）のことで、それ以前に兵士が戦場で間近に見ていた旗は主に「連隊旗」であった<sup>8)</sup>。多くの人々にとって星条旗はあくまでも政府の所有物であり、「星条旗なしでもアメリカ的愛国主義を想像することは可能」であったと指摘されるように、日常生活で見かける頻度の低いマイナーなシンボルであったのである<sup>9)</sup>。

日用品における装飾や絵画に目を向けると、船舶に翻る旗として、あるいは、主役であるワシントンやコロンビアに花を添える図柄の一つとして用いられていて、19世紀初頭までの星条旗イメージの使われ方も二次的なものに留まっていた<sup>10)</sup>。そうした状況にあつて、選挙活動と星条旗の組み合わせの初期の例もまた、類似の装飾的な役割から始まっている。1840年の大統領選挙キャンペーンにおいて、中産階級や富裕層を支持基盤とするホイッグ党が農民や労働者階級にもアピールすべく、候補者ハリソンを「丸太小屋育ち」のイメージで視覚化する際に小屋の屋根の上などに星条旗を配した絵を用いたことで、星条旗が選挙活動に取り込まれ始めた。キャンペーンを通じて徐々に装飾のバリエーションが増え、定番とも言える、星条旗に大統領候補者の名前や標語、肖像画を書き込んで宣伝するという形が1840年代を通して定着していったとされる<sup>11)</sup>。

愛国的表現において周縁的な存在であった星条旗が、その中核として社会に浸透していく転機となったのは南北戦争である。独立以来の連邦の存続、道徳的かつ愛国的大義の正統な継承者としての北軍のシンボルは、戦火を経るごとに「名誉の戦死」と同化し、北部では日常のあらゆる場所、物に星条旗が登場するような「flag mania」とも呼ばれた熱狂を生み出した<sup>12)</sup>。「兵士や市民は一律に国旗に対して敏感に反応するようになり、北部においては愛国心を最大限に表明する特別な存在へと押し上げられていった<sup>13)</sup>。

この星条旗の新しい地位は19世紀後半を通してより広範かつ不動のものとなっていく。南部にとって星条旗は「敵」の旗であったが、1877年の妥協と再建期の終了に向かう1870年代の緊張緩和の流れ、様々な国家的行事（1876年独立100周年、フィラデルフィア万国博覧会、1889年ワシントン大統領就任100周年、1892年コロンブス大陸発見400周年、1893年シカゴ・コロンブス万国博覧会など）による「共通の歴史」の強調、アメリカの対外戦争（1898年米西戦争など）とナショナリズムの高揚といったものが、南部における星条旗＝国旗の受容を大きく促進し、アメリカ的愛国主義はもはや星条旗なしには想像できないような「国民意識」が醸成されていく。当然ながら、こうした状況はビジネスにおける星条旗の意匠利用の広がりとも連動している。産業革命は旗そのものの大量生産を可能にただけでなく、印刷技術を飛躍的に向上させ星条旗を施した様々な商品を生み出した。消費文化の到来でマーケティングの重要度が高まるなか、あまり関連性のない商品の広告・宣伝にも拡大利用されるなど、ギルデッド・エイジの消費社会に星条旗イメージは氾濫していったのである<sup>14)</sup>。

アメリカにおける政治・選挙活動において星条旗を政治化したものとして言及される事例は、星条旗が「ポピュラー」になったこの時期に起こっている。1896年の大統領選、共和党候補マッキンリーと人民党も支持する民主党候補ブライアンとで戦われた選挙は、世論調査や情勢分析が駆使され、一般大衆向け大量広告・宣伝技術が導入されて、多額の資金を要する今日的な選挙活動の幕開けとなった大統領選挙として記録されているが、そこでは星条旗が新たな戦略のもとに用いられた<sup>15)</sup>。すでに選挙活動における星条旗の装飾的な意匠利用は党派を超えて広く習慣化していたが、1896年の大統領選では特に大企業の支持を得て資金力に勝るマッキンリー陣営が、星条旗を集中的に巧みに用い、大きいこと、多いことを是とする大規模なスペクタクル型のキャンペーンを展開した。星条旗を施した冊子や広

告、選挙グッズ（ボタン、帽子、メガホン等）、集会で使用する小旗を大量発注し、全国各所に配布するだけでなく、大量の小旗と巨大な星条旗で装飾した列車で各地を回り華々しくマッキンリー支持を訴える「愛国英雄隊」を組織するなど、量・規模を凌駕したイベントを繰り返し開催している。農民や労働者を支持基盤とし、金本位制を特権階級的と非難して銀本位制への転換を主張していた対立候補ブライアンを、共和党陣営は、アナーキスト・急進派＝アメリカニズムへの脅威として描き出す一方で、退役軍人を動員しマッキンリーの北軍での功績を強調しながら、南北戦争を想起させる国内分裂の危機を訴えた。「民主党＝労働争議による秩序破壊、連邦に対する背信者」、「共和党＝アメリカ生活様式や資本主義、連邦や現状の秩序を守る愛国者」を印象付けるべく、マッキンリー陣営は演説や文書においても星条旗を中心的修辭として多用している<sup>16)</sup>。

この星条旗キャンペーンの山場は、マッキンリー陣営の呼びかけで、投票日直前の週末に主要都市で一斉に開催された大規模集会・行進イベントである。マッキンリー陣営は10月31日を国旗記念日とすることを一方的に決定し、大々的に宣言、会場や街を星条旗で埋め尽くして、愛国的な選択は共和党とその政策であることを壮大に視覚化した。民主党側は共和党による星条旗の私物化を強く非難しつつも、国旗への敬意と愛国心を表すために同じく星条旗を掲げて行進に参加することで対抗しようとしたが、後追い感は否めなかった。キャンペーン開始当初の劣勢を覆して、最終的にはマッキンリー陣営が勝利する。星条旗と特定の政党を同一視（愛国心＝星条旗への権利の独占）させたこの選挙によって、平時における星条旗の意味・内容は今日までも影響を与える党派性を強く帯びることになるのである<sup>17)</sup>。

19世紀後半、星条旗は、郷土愛的な個別・具体性から離れ、国家という抽象的な「想像の共同体」の愛国的シンボルとなった。この時期に表面化し威力を発揮した星条旗の政治化＝愛国心をめぐるポリティクスは、その

後も平時の政治活動における保守勢力の定番としてしばしば登場している。再選を目指すニクソン陣営による、星条旗を象ったラペルピン着用の徹底によって民主党との愛国心の差を可視化しようとする戦略、レーガン陣営による、テレビのCM・報道が影響力を発揮する選挙における星条旗利用の更新（小道具や背景も含めた場面構成・演出のエンターテイメント的洗練）など、さまざまあるなか、好例として挙がるのは1988年の共和党候補ブッシュ（父）と民主党候補デュカキスによる大統領選挙である<sup>18)</sup>。星条旗への敬意表明として公立学校では毎朝「忠誠の誓い（Pledge of Allegiance）」を唱えることが習慣化しているが、それを学校・学生に義務付けようとする法案がマサチューセッツ州議会に提出された際に、当時（1977年）州知事であったデュカキスは拒否権を行使していた。デュカキスの拒否権行使は、「忠誠の誓い」の強制を違憲とした1943年の最高裁判決に基づいており、宗教的多様性や言論の自由を重視したものだったが、ブッシュ陣営はそれを愛国精神の欠如としてネガティブ・キャンペーンを繰り返し広げたのである。ブッシュはデュカキスを「エリート・リベラル」として様々に叩く一方で、「Flag City, USA」を公式の愛称とするオハイオ州フィンドレー市や国旗製造工場を訪問するパフォーマンスを展開して星条旗の政治化を徹底した。最終的には、本選開始前の民主党への楽観的な予想に反して——1898年の再来のように——共和党陣営が圧勝し、大統領ブッシュが誕生することになる。

星条旗が愛国精神の唯一無二の視覚的記号となり、直感的で感情的な効果・影響を及ぼすことが可能となってきた社会においては、本心であれ戦略であれ、星条旗＝愛国心を政治・選挙活動において論争化しない手はないということになる。トランプ大統領の所為——大衆に向けて星条旗への「愛」や一体化を印象付ける言動を取ることで、出生地疑惑と称して民主党の主要人物（オバマ、ハリス）に「アメリカ人としての不完全さ」の嫌疑をかけ続けること、あるいは、国歌斉唱中に人種差別への抗議として片膝をつ



くスポーツ選手を国旗に対する不敬と糾弾し、経営者に解雇を要求することなど——も、ある意味では、アメリカにおける星条旗＝愛国心をめぐる政治的駆け引きの、保守派的王道に位置していると言えるだろう。

### 3. 国旗崇拜／国旗冒瀆禁止の歴史的変遷

19世紀後半以降、愛国心を鼓舞する表現として最もポピュラーな地位に駆け上がった星条旗だが、その過程で強化され、今日に至る星条旗に対する態度・意識を基礎付けることになった、愛国精神と不可分の「神聖性」について、ここで焦点を当てておきたい。例えば「忠誠の誓い」——近年では、各種公式行事や議会開始時などにも実施されるようになって——に典型的に示されるように、星条旗は「神聖なもの」＝崇拜の対象として扱われており、単に人気のあるシンボルとは異なる高度な「権威」が充填されているからである。

星条旗の神聖化もまた、自然な合意形成というよりも、広範囲にわたる組織的なキャンペーンを通して積極的に構築されてきたものであることがいくつもの研究で明らかになっている。南北戦争後の連邦政府の権限の拡大、中央集権化の進展に伴い、「国家の歴史」という集合的記憶や「アメリカ国民」を創出する、いわゆる国民化が多様に展開されていくなか、「真の愛国主義」の育成を目標とする諸団体の精力的な推進活動を通して、19世紀の終盤から星条旗の聖像化が加速していく。退役軍人・軍関係者の団体や、独立戦争に関わった者の子孫から成る団体を中心とした愛国推進組織は、公教育における愛国教育の導入（「忠誠の誓い」などの儀礼の習慣化や教材の活用等）、各種祭典・イベント・儀式の開催、国旗記念日やその他の愛国的祝祭日の制定・遵守、国家的史跡の保存や記念碑の設置などを通じて、愛国精神の制度化に取り組んでいたが、そこでは国旗崇拜が根本的なものとして最も重視されていた。聖なる国旗を扱う上での礼儀作法「フラッグ・

エチケツト」を普及させ、「アメリカ人が国旗に対して抱くほぼ宗教的な感情を国中に定着させた」これらの愛国組織は「cult of the flag」とも呼ばれている<sup>19)</sup>。実際、愛国組織によって開発・奨励された儀礼、あるいは推進のための言説実践にはキリスト教との類似・親和性が明瞭で、星条旗と聖書と十字架が同高位で語られるほどに、国旗への称賛と神への称賛が融合している<sup>20)</sup>。宗教国家における「宗教的熱心さ」が、近代国家における「愛国的熱心さ」に接合され、市民宗教に精神的資源を供したのである。

いくつもの愛国団体が数多くの支部を置き提携しながら全国的に拡大していった背景には、19世紀後半以降の産業化、都市化によるアメリカ社会の急激な変化が挙げられる<sup>21)</sup>。新興ビジネス階級の台頭や、それまでとは異なる地域からの移民の大量流入、労働争議の続発、共産主義といった「外来分子」の出現によって、アメリカの「伝統」（あるいは、伝統的エリートの地位や影響力）が失われつつあるという強い危機感のもと、愛国団体は「(真の)アメリカ人」を(再)定義付けできるリスペクタブルな主体として自らを立ち上げながら、「アメリカを(再)アメリカ化する」という特命に自発的に奉仕・参画していった。

こうした「極度に誠実な」愛国団体によって組織的に推進された国旗崇拜は、19世紀末には「国旗冒涇」の非合法化を目指す運動へと発展していく<sup>22)</sup>。星条旗の絶大な人気はすでに多種多様な宣伝に活用されていたが、愛国団体はそこに含まれる「不適切」使用を法的に取り締まるよう連邦・州に強く働きかけるようになる。「不適切・不敬」とされていたのは二つのタイプ、一つは商業的利用で、悪習的と見做された商品（アルコール、タバコ等）、肉体的機能に抵触する製品（下着・衣類、食品等）、汚れ除去目的やすぐに廃棄されるような商品（ペーパーナプキン、ハンカチ、トイレ用品等）など、崇高な権威を結果として台無しにするような商品向けの利用、そしてもう一つは政治的利用で、政党が星条旗を加工（名前や肖像、標語の貼付）し

特定の党のための宣伝に利用することであった。後者は前者ほどには問題になってはいなかったが、1896年の大統領選挙におけるマッキンリー陣営の星条旗の独占に憤慨したブライアン支持者がマッキンリー星条旗を損壊するという事態の発生を機に、国旗損壊行為だけでなく、物理的な攻撃を誘発するような党派的＝利己的な使用も非愛国的で、神聖さを汚す行為として非難されるようになった。

愛国団体の法制化への多方面に向けた熱心な活動は、連邦レベルでの制定という目標の達成には至らなかったものの、1905年までに多くの州での国旗冒涇を犯罪とする法律の制定に結実する<sup>23)</sup>。星条旗の商業利用による逮捕のケースをめぐって、1907年に最高裁が国旗冒涇を禁止する法制定を州の権限として承認したことで、愛国団体の活動は実質的な成功を勝ち取るようになった。20世紀初頭までに法的威光も獲得した「国旗崇拜」は、その後の世界大戦期の好戦主義的ナショナリズムと「非アメリカ的」への恐怖を背景に、愛国心の踏み絵となり、国旗冒涇は厳罰化されていく。20世紀前半の大量消費社会と世俗主義の進展のプロセスで上記の商業的・政治的利用の取り締まりは徐々に緩み始め、国旗崇拜／冒涇の力点は「非アメリカ的」と見做された「異質分子」に対する、往々にして過剰な警戒・監視に移行していく。スポーツやコンサートなどのエンターテインメント、文化イベントの多種多様な機会においても星条旗に対する集団的礼賛が盛り込まれるという、忠誠心を絶え間なく示し続けるアメリカの「伝統」もまたこの時期に大量に創出されていった<sup>24)</sup>。

愛国組織の悲願であった連邦レベルでの法的規制は、公民権運動・ベトナム反戦運動の最中となる1968年、「国旗冒涇処罰法」の制定によって実現することになる。60年代後半から、ベトナム戦争や人種差別に対する抗議の表明として星条旗＝国旗を皮肉る、引き摺り下ろす、燃やすといった言

動が少しずつ見られるようになっていた。大戦期・冷戦期に増強された盲目的愛国主義と、第二次世界大戦への参戦を「good war」とする大義（民主主義・人道主義等）が結合するシンボルとなっていた星条旗だが、60年代後半にはそれがむしろ「欺瞞」のシンボルにも見えるほどに、国の政策・方針に対する疑念が高まっていた。公民権運動やベトナム反戦運動の参加者の中には、星条旗を政府と切り離し、アメリカの理念・理想を喚起するものとして捉え、「真の愛国精神」はその理想のために国家権力を牽制し批判することであるとして星条旗を掲げる者もいたが、一部の者は、星条旗はすでに帝国・虐殺・暴力のサインと化したと考え、政府の腐敗や裏切りを糾弾すべく、国旗焼却という象徴的行為に打って出た。1967年セントラル・パークでの国旗焼却の写真が大々的に報道されると、国旗を例外・特別視する大勢のもと激怒に突き動かされた連邦レベルの懲罰法の要求が燃え広がり、翌年には「国旗冒涇処罰法」がスピード制定される（しかし、国旗冒涇の発生数はベトナム戦争終結まで更に増加していった）<sup>25)</sup>。

70年代後半以降、発生の急減により沈静化していた「国旗冒涇」の議論は、1988年に起きたレーガン政権の戦争・外交政策に抗議する国旗焼却事例によって再燃し、翌年の最高裁判決によって今日に至る法的状況を形作ることになる。「忠誠の誓い」の学校現場における強制を違憲とした1943年の最高裁判決によって、「国旗」をめぐる言動は憲法修正第1条の「言論の自由」の問題であることがすでに示されていた。政治的抗議における表現の自由の範囲は60～70年代の事例・判例を通じて徐々に広がっていたが、1989年の最高裁判決は焼却も含めた国旗冒涇もまた憲法が保障する言論の自由の範囲内であると、それに懲罰を課す州法を違憲とする判決を5対4で下した。この判決への反発・憤慨の高まりを受けて、連邦議会は最高裁判決を覆す方法を模索し、4ヶ月後に新たに「国旗保護法」を制定するが、この新法の合憲性をあえて試そうとする国旗焼却事例が続発、1990年

に最高裁は前年の判決を再び支持し、違憲の判断が下された国旗保護法は無効となる。「国旗冒涇を罰することは、このシンボルを尊敬させ、尊敬する価値のあるものになっている、その自由そのものを侵害することになる」とした最高裁判決によって、修正条項を含む米国憲法の内容・理念の優位が明言された形となった<sup>26)</sup>。

この連邦法での不成功によって、保守勢力は憲法そのものに例外を盛り込む、修正条項の追加へと戦略を転換する。その後、周期的に何度も憲法修正案が連邦議会に提出され、かなりの僅差のケースもあったものの、結果としては不成立のまま今日に至っている。

#### 4. トランプ時代における「神聖なもの」のポリティクス

2016年に次期大統領に選出されて以来、トランプは「国旗を燃やす者は収監、または市民権剥奪に処すべき」という主張を積極的に繰り返している。反トランプを訴える左派やBLMによる集会・デモ等において、一部の者による国旗焼却が発生する度にSNSにて恫喝気味に法的規制・厳罰を示唆しつつ、二分を不可避とする政治的論争への新たな勢いの形成を試みている。60~70年代と同様、まずは政治的異議申し立ての抑え込みを狙ったものであるが、より広い相関関係を踏まえると、「文化戦争」へのアグレッシブな関与という側面も明らかであろう。中絶、銃、同性婚、近年では、気候変動、健康保険、コロナといった新たな主題も含まれるようになってきた「文化戦争」、その「二極性」の好戦的な活用を「売り」とする勢力にとって、愛国心と直感的に結びつく国旗崇拜／冒涇の問題は、「対立」の言説・視覚実践における格好の武器となる。国旗冒涇論争の歴史を詳細に検証したゴールドステインは、冒涇禁止への熱狂は、愛国的誇りや自信といった修辭にもかかわらず、実際は不安や不信の反映であると述べている<sup>27)</sup>。国旗焼却事例へのトランプ流の劇場型の反応は、すでに不安を抱える社会

において亀裂や不和のリアリティを感覚的に強めるだけでなく、断続的な刺激となってその「危機感」を保持する効果があるだろう。

国旗冒瀆禁止の法制度化の目的は国旗の絶対的な神聖化であり、それは最終的には国旗の脱歴史化や非政治化と結びついている。崇高とされるシンボルは盲従的崇敬の対象となり、それが構築されてきた歴史や文脈は不問に付され、政治や個人的信条よりも上位に位置付けられる。独断的な教義化の結果、超歴史的な聖遺物については政治的論争や解釈、交渉の可能性が著しく狭められる。そうした余地を認めることは「妥協」であり、異端的過ちとなるからである。「神聖なもの」のポリティクスに内在するこうした問題は、スクイアーズの分析によれば、アメリカの政治言説における「米国憲法」や「ファーザーズ」の使われ方に見られるものだが<sup>28)</sup>、トランプ時代においては他の何よりも星条旗＝国旗に最もよく当てはまるように見える。異論を排除するには神聖さという絶対的真理・権威に依拠するのが、最も効率的だからである。

一方で、興味深いのは、アメリカ市民宗教における神聖な種々の象徴の関係をめぐる認識のズレである。様々な発言・ツイートの検証からトランプ大統領の「憲法軽視」、特に、憲法本文の三権分立・抑制均衡システム、人権保障規定となる修正第1～10条、「市民権・法の適正過程、平等権」を定めた修正第14条を顧みない姿勢が、しばしば指摘されている<sup>29)</sup>。憲法理解の不十分さ（例えば、「憲法が大統領の絶対的権力を認めている」発言など）とも合わさって、就任式では「全力を尽くして合衆国憲法の維持、保護、擁護を厳粛に誓う」と宣誓する合衆国大統領の、合衆国憲法に対する認識が問われている。加えて、トランプ政権下の共和党はもはや「小さな政府と個人の自由」の党（一部の者はそれを「憲法保守」と自称してきた）ではなく「政治的独裁者と文化戦争の党」となっていると指摘されている<sup>30)</sup>。テキストである憲法や独立宣言には言葉による解釈・検証・議論が不可欠で、

注釈者・仲介者が必要になってくる。アメリカ市民宗教においては、その聖典＝憲法の神学者・教育者・守護者の際たる役割・権威は——大統領ではなく——最高裁に与えられている。他方、すぐにそれと分かる視覚的シンボルである星条旗に特別な専門知は必要ない。愛国心と神聖なもののトランプ的なポリティクスにおいて星条旗が比類なき最高位を占める所以であろう。

ゴールドステインは、過去の国旗冒涇禁止に対する集団的興奮期の検証から、客観的に見れば、物理的な実害のない、単発的な旗の焼却に対する政治の過剰反応は「アメリカ政治体の健全性について気落ちさせる」出来事だと述べている<sup>31)</sup>。国旗焼却自体は、アメリカにおいては結局のところ国旗の価値を減じるどころか、むしろ「国旗崇拜」の過熱・暴走という正反対の結果を生み出すことになるので、効果においては疑問の大きい抗議の仕方だが、とはいえ「感情」以外を害することのない、憲法で明白に保護されている政治的表現であるとし、それにもかかわらずシンボリズムによって注目を集め、人々の目を本当の問題から逸らそうとするリーダーシップを批判している。「社会の雰囲気落ち着かせて、批判を許容」し、非生産的な冒涇禁止の法制化などではなく、社会不安の根本的な原因となっている深刻な諸問題に生産的に取り組むべきだとゴールドステインはすでに指摘していた<sup>32)</sup>。

しかし、トランプ政権のポリシーはいわゆる「良識派」的対応とは正反対の、逆走の加速化であったようである。国旗冒涇禁止に関しては、過去四半世紀においては修正条項や最高裁判決が立ちただかつてきたが、自身の政権下において保守系判事が過半数になったことで、ひとたび関連訴訟が起これば新しい最高裁が過去の違憲判決を覆すだろうと気炎を上げている<sup>33)</sup>。1989、90年の最高裁判決の際も、判事のいわゆる「保守／リベラル」によって票が綺麗に分かれていたわけではないが、すでに訴訟が起きている中絶、アフーマティブ・アクションといった他の文化戦争に絡むイシュー

一と同様、国旗と政治的表現の自由をめぐる問題もまた、情勢は流動的である。

## 5. 極右のシンボルとしての星条旗

2021年1月6日、首都ワシントンにおいて前年の大統領選挙の「不正」を断罪するトランプ支持者の集会「Save America」が開かれ、当時の大統領トランプの演説の後、一部が暴徒化し国会議事堂に侵入するという事態が発生した。報道の映像・写真に映し出された通り、参集・乱入した群衆は衣服や帽子、及びそれらに付された言葉・イラスト等で所属や信条を誇示していたが、一際目立ち、異彩を放っていたのは支持者が掲げる数多くの旗やバナーであったのではないだろうか。大量の星条旗、大量のトランプ支持キャンペーン・バナーと、その間に濫立する種々のシンボルが合流した大渦による議事堂襲撃は、トランピズムを構成する諸要素、そして、それらの間の高い親和性を強烈に可視化した。トランプ支持者においては星条旗とその他の記号との結びつきが「自然」であることを、視聴者が再認識する瞬間であったとも言えよう。ここでは、星条旗と、そうしたやや見慣れない記号に共通する意味内容との歴史的な関係を確認し、その今日的な再生産を考えてみたい。

暴動後の報道では、集会・乱入で見られた多様なシンボルを解説する記事がいくつも登場したが、そうした記事が特に注目していたのは白人至上主義や極右といった過激派のものである<sup>34)</sup>。人種差別やヘイトの「伝統的」とも言える象徴群（南部海軍旗といった南北戦争の南軍に関連する旗、ナチス・ネオナチの標章など）、植民地期・革命期を想起させ暴政への抵抗・打倒をアピールする旗（標語「Don't Tread on Me」とヘビをあしらったガズデン旗、星条旗の初期デザインであるベッツィー・ロス旗、スリー・パーセンターズ旗など）、また近年、活動を活発化させているオルタナ右翼団体や陰謀論支持団体（ブ



ラウド・ボーイズやQアノンなど)の記号群——これらのシンボルは極右のスペクトラムに位置付けられる「自警」武装組織によっても頻繁に使用されている記号である。白人至上主義と米国第一主義が結合した白人ナショナリズムは、自分たちと同じ「言語」を話していると考えられることのできる大統領の誕生によって、国政の周縁から中心部へと移動し存在感を増してきた。多彩なシンボル群に表れているように様々な団体・組織が存在するが、反多文化主義、反共、反新自由主義グローバリズムといった政治的・文化的反動を共有し、例えば、2017年8月シャーロッツビルで暴力事件へと発展した「United the Right Rally」のように、トランプ政権下で「トライブ」とも呼ばれるような連携や凝集性をも強めてきた。もちろん、トランプ支持者の中にはそうではない者も多く含まれるだろうが、国会議事堂襲撃のヴィジュアルな政治においては、同じ「救世主」を仰ぐときの白人ナショナリズムの結集力が改めてはっきりと浮き彫りになったのである。

襲撃事件のシンボリズムにおける違和感のない併置に示唆されているように、白人ナショナリズムと星条旗の関係には根深い歴史が存在している。星条旗が愛国シンボルとしてはまだマイナーな南北戦争前の1844年にフィラデルフィア・ケンシントンで起きた反アイルランド・カトリックの暴動が、当時高まりつつあったネイティヴィズムと星条旗を強固に結びつけた最初の契機とされている<sup>35)</sup>。移民排斥を掲げ、アメリカ生まれのアングロサクソン系白人プロテスタントこそが独立革命の真の継承者であるとする政党・団体が自己定義や帰属意識のシンボルとして星条旗を用い、それが暴動やその後の記念活動を通して視覚化されていった。経済格差・階級問題を人種・民族問題へとすり替えたこの初期の例において、星条旗はすでに、自由や権利といった政治的理想ではなく、「選ばれた移民」及びその純粋な子孫を「敵」「その他」と分けるための効果的な象徴として見出され、社会的に登録されていったのである。

南北戦争以降の星条旗人気が愛国組織によって国旗崇拜運動へと展開していくなか、星条旗と白人ナショナリズムの関係を更新した団体の中でも群を抜くのは、やはりクー・クラックス・クラン（以下「KKK」）である。実質的に活動を停止していた初期KKKの白人至上主義や超法規的暴力行動を引き継ぎ、第一次世界大戦中に再結成されたKKKは、その始原の儀式においてすでに顕著であったように、星条旗（及び十字架、聖書）を重要なシンボルとして駆使した。秘儀においてだけでなく、頻繁に実施していたパレードや集会などの様々な公共向けの社会活動においても大々的に用いられ、星条旗はKKKの「顔」となっていく。実際、KKKは前述の国旗崇拜運動の強力な推進団体の一つであり、1923年に民間における国旗の扱い方を「フラッグ・コード（国旗規定）」として統一する際にも参加・協力している<sup>36)</sup>。

黒人や移民、カトリックといった人種・宗教の要素に加え、「非アメリカ的」に映る様々な要素（労働運動、反戦運動、徴兵忌避者など）も対象とし、破壊・妨害行為を激化させていったKKKが、最盛期には何百万人もの会員を有し公然と活動できる巨大組織となった大きな要因は、国策との結びつきにある。産業化・都市化・移民の流入などに危機感を抱くネイティヴィズム的の反動がすでに蓄積されている状況に、第一次世界大戦への参戦が重なり、国内統制や政治的不寛容が連邦政府の政策（プロパガンダ組織の設立、防諜法・治安法の制定、外国人収容所の設置など）として強化・徹底されると、KKKが自らを「ウィルソン政権の国内戦略にとって重要な民間の助手」と位置付けることができるような状況が醸成されていった<sup>37)</sup>。KKKの暴力的排外主義・思想は、第一次世界大戦期の国策とそれに伴う政治文化によって大きく育まれたのである。自他ともに国のお墨付きを得ていると見做すことのできる国粹主義的ヘイト組織と国旗との同一化は「自明の理」となり、星条旗の意味・内容に長く続く影響を及ぼすことになる。

種々が入り混じり、インターネット・SNSによって複雑なネットワーク

を形成する今日の極右思想、「自警」武装組織にとって星条旗はおそらく「最大公約数」として機能する極めて有効なシンボルである。議事堂襲撃の際に注目された象徴の一つは、国会議事堂に向けて設置された縄のついた絞首台であった。私刑を想起させ人種的な脅しのサインとして使われることの多い仕掛物だが、ここでは「不正」のあった大統領選挙を承認しようとする国会議員に向けて、それが国・統治者に対する「国家叛逆罪」であり、その罰は絞首刑であることを脅迫的に宣している。すなわち、襲撃事件の象徴相関においては、高く数多く掲げられる星条旗は「叛逆者」と闘う「愛国者」の統一旗となっているのである。星条旗と愛国心をめぐる政治史の専門家であるティーチャウは、テロ集団と星条旗との組み合わせで生じる「ノイズ」は、トランプ政権下において過去半世紀にはなかったほどに騒々しいものになっていると述べている。大統領自身の星条旗をめぐる表現が、奉仕や共通の目標といった言語とは交わることがなく、戦闘や勝利に偏向している。その結果、トランプ時代の星条旗使用は「脅迫、力、防衛のレトリック」と結びつき、そうした団体に「正当性」を与えていると指摘している<sup>38)</sup>。

星条旗が白人ナショナリズムの統合的象徴に見えるとき、いわゆるリベラル派は星条旗の使用を避けるようになる。また左派の過激派はそれを焼き捨てる。そうすると愛国心と神聖性のポリティクスで保守派や極右が星条旗の独占を一層強めていく。そして星条旗は「分断」をも意味するようになる。

国会議事堂襲撃において見られた種々のサインに関連して、「Thin Blue Line American Flag」（以下「TBL星条旗」）についてもここで少し注目しておきたい。白黒の星条旗の中央に青のラインが水平に一本引かれたTBL星条旗は、警察への支持や殉職警官への哀悼を示すものとして2014年頃から類

繁に目にするようになってきたシンボルである。警察の称賛の比喩として「thin blue line」という言葉はすでに存在していたが、専用グッズ製造販売会社「Thin Blue Line USA」によって2014年に視覚化されたTBL星条旗がそれ以降急速に浸透するのは、2013年の「#BlackLivesMatter」の拡散から始まったBLM運動の広がりに関係している。警察が自ら積極的に使用するだけでなく、BLMへの対抗として結成された「Blue Lives Matter」を中心とする右派・極右団体が自らのシンボルとして多用することで、露出度が一挙に高まっていった。「反BLM」の色濃いTBL星条旗は瞬く間にトランプ支持の旗となり、2017年シャーロットツピルの「United the Right Rally」、2021年「Save America」などの極右の示威行動で南軍やナチスのシンボル等とともに掲げられることになる。

シャーロットツピルでの事態を受け、製造大手「Thin Blue Line USA」は、TBL星条旗は、政治とは無関係の、警察とコミュニティの相互協力・リスペクトのシンボルであり、人種差別・憎悪・偏見などに結びつけるべきではないと公式に表明しているが、旗のデザインについては、無秩序を引き起こす脅威の犯罪者（下半分）から、正義や秩序の側に立つ市民（星を有する上半分）を分離・保護する警察＝細い青い線と表現しているように、「us against them」の分裂的ニュアンスは視覚的にも否定し難い。その図案は、一方を反射的に「悪」と断定する心的傾向（社会で犯罪が生まれる複雑な構造に目を向けず、複数のアイデンティティを持つはずのコミュニティの各構成員をたった一つの二分法に落とし込む）が、投影されやすい構図となっている。また「thin blue line」という言葉自体の過去の最も顕著な使用例が人種差別の文脈であったという経緯は、誰が「us/them」なのかを強力に方向付けることになる<sup>39)</sup>。警察を「文明と完全な無秩序の間の力」とするトランプ発言と強く共鳴するTBL星条旗は2021年の国会議事堂襲撃でも掲げられ、議会警察官1名を含む5名の死者、百人を超える負傷者、三千万ドルに達する

物理的破壊・損害をもたらした事態の責任を問われる旗の一つとなった。

TBL星条旗が、単なる警察への連帯の記号ではなく、BLMの目標（警察による過剰暴力や社会組織的な人種差別を終わらせる）に反対する「南軍旗」のような存在になり、更には議事堂襲撃に見られたように、自ら主張してきた「法と秩序」をも破壊する過激派のシンボルにもなったことで、対応を検討する警察関連機関もごく一部ではあるが出てきている。少なくとも勤務中はTBL星条旗やそれを付したアイテムの使用を控える（勤務外は可）といった妥協案を出すなど、警察関係者、支持者、反対者など各方面を安心させるためにギリギリの細線上を歩いている<sup>40</sup>。コミュニティの信頼関係や相互協力を高め、安心・安全を生み出していくのに何が相応しい（あるいは相応しくない）シンボルなのかが問題となっている。一方で、星条旗を加工したデザインのTBL星条旗が、他の記号とは異なり、潜在的な支持層によりアピールしやすいことは「us against them」を強調したい集団にとっては非常に好都合だろう。トランプ的な時代においては、TBL星条旗もまたある種の「統一旗」であり、「政治とは無関係」という主張とは裏腹に、オリジナルの星条旗と同じく強烈な政治的メッセージを伴っている。

## 6. おわりに

「ナショナル・ヒストリー」を源泉とするアメリカ市民宗教の種々の象徴の中で、星条旗を独特にするのは、その意味・内容が意外にも不確定で可変性を有していることだろう。星条旗の起源については実は決定的資料が少なく、独立時の植民地数に因む「13」以外は、デザイナーが誰なのか、なぜ星とストライプなのか、なぜ赤・白・青なのかなど、不明確で推測の域を超えない事柄が多い<sup>41</sup>。建国文書や父祖といった解釈に一定の境界が存在する象徴とは異なり、意味内容を拘束する諸要素を欠いた星条旗には、正反対にすら見えるものまで含めたより幅広い意味（自由、平等、抵抗、民

主義、人種主義、愛国、戦争、帝国、資本主義など)が投影される。グインターが好んで言及するエピソード(1914年国旗記念日における内務省長官フランクリン・K・レインの職員に向けた演説)が示すように、星条旗には本質的意味の余地が極めて少なく、状況・人次第で「こうありうると信ずるあらゆるもの」に「いかようにでもつくり上げられる」<sup>42)</sup>という特質がある。この高い構築性と想像の共同体の形象としての「国旗」の交点に位置し、星条旗は(多くは民が自発的に率先する)精力的な国民化の官民共同作業を通じてアメリカ市民宗教の人気のある「聖画」となり、現在まで高強度の諸反応を惹起し続けている。

1990年代の国旗冒涇をめぐる激論や湾岸戦争の後、「アメリカ保守」と安定的に結びついていた星条旗の「意味」は2001年の「911」によって大きく変動する。アメリカ国内における直接的被害の発生は星条旗を超党派の「みんな」の旗に変え、それまでとは異なる意味(悲嘆、痛み、リスペクト、団結、再建への決意、希望など)を伴って街中・国中(及び国外)で幡めくこととなった。しかしアフガン・イラク戦争への突入によって、それはすぐに「戦争」「帝国」の色を強め、ブッシュ(子)大統領の「You are either with us or against us」発言の通り、批判を「非アメリカ的」とし盲目的支持のみを愛国心とする集団のトレードマークへと急速に様変わりしていく。それまでの保守派による星条旗の独占に不満を覚え、また911直後の団結に星条旗の意義を再発見した人々の一部は、反戦活動であえて星条旗イメージをそのまま用い、星条旗は政府・共和党ではなく国に属するものであり政府の政策に反対することが愛国的になりうることを訴えたが、「Support Our Troops」のスローガンのもと政府・軍事行動と星条旗の一体化が余勢を駆る状況ではやはり限界があった<sup>43)</sup>。

愛国心をリベラルな人道主義と積極的に結びつけ、その再構築に挑んだのは次に就任した44代大統領バラク・オバマである。愛国心を党派を超越

するアメリカの伝統に位置付ける発言・スピーチ、また初の黒人大統領という事実や個人的な来歴そのものが、アメリカの普遍的理想の体現として受け止められていく。当初それほど使用していなかった星条旗を選挙戦後半から目に見える形で用いたことで、国旗の一方的な専有を防ぎつつ、「リベラル愛国心」を具体化し投影する新たな環境が形成されていった<sup>44)</sup>。しかし、未来志向の「理想の国」を目指すオバマ的愛国心は「トランプ現象」によって全面否定されることになる。トランプ政権の誕生が、前政権の体現するものに対する文化的反動を大きな原動力としていることは各所ですでに指摘されているが、星条旗の意味内容についても同じことが言える。本稿で見てきたように、トランプイズムは星条旗を「Make America Great Again」によって創出された「過去」へと大幅に引き戻したのである<sup>45)</sup>。

「市民宗教」論の嚆矢ロバート・ベラーがその言葉を放棄し別の表現を考案せざるを得なかった背景には、アメリカの市民的日常生活を覆う「神聖さ」の象徴群が、道徳的なコンセンサスの一助となるどころか、しばしば絶対化され「自己偶像化」してきたという歴史の動かし難さもあるのではないだろうか。教条化が進むにつれ、唯一無二のアイコンであり種々の意味がせめぎ合う闘技場となる星条旗は、必然的に狭義のイコノクラスムに巻き込まれる。集会・デモ行進で星条旗、TBL星条旗（あるいはBLM旗、レインボー旗も）が物理的に破壊・焼却される。「国民統合の象徴としての星条旗」という従来の説明が実質的な破綻を示しているようにさえ見える状況となっている。しかし一方で、デュルケムが指摘するようにどの社会もそれぞれをまとめる「宗教的なもの」を持っているのだとすれば、相対主義だけで成り立つ社会というのもまた現実的にはあり得ないだろう。どの陥穽からも逸れていくベクトルを持った、星条旗の「使い方」や「見方」というものが果たしてありうるのか——その（不）可能性への手探りは、ヴィジュアル言説＝政治における新しいモードの、多種多様で創造的な「イ

コノクラスム」の実験・実践に、おそらく固く結びついている。

#### 注

- 1) Proclamation No. 12900, 82 FR 27963 (June 19, 2017). [www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2017-06-19/pdf/2017-12900.pdf](http://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2017-06-19/pdf/2017-12900.pdf)
- 2) フロリダでの星条旗をめぐる経緯, 訴訟については以下を参照。Cerabino, Frank. “Trump’s War with Palm Beach,” *POLITICO*, 5 Sep. 2015 (Retrieved 20 Aug. 2021, from [www.politico.com/magazine/story/2015/09/trumps-war-with-palm-beach-213122/](http://www.politico.com/magazine/story/2015/09/trumps-war-with-palm-beach-213122/)). Seal, Mark. “How Donald Trump Beat Palm Beach Society and Won the Fight for Mar-a-Lago,” *Vanity Fair*, 27 Dec. 2016 (Retrieved 20 Aug. 2021, from [www.vanityfair.com/style/2016/12/how-donald-trump-beat-palm-beach-society-and-won-the-fight-for-mar-a-lago](http://www.vanityfair.com/style/2016/12/how-donald-trump-beat-palm-beach-society-and-won-the-fight-for-mar-a-lago)). また星条旗への抱擁, キス, スロー・ダンス等については, 例えば以下を参照。Politi, Daniel. “Watch Trump Kiss and Crass an American Flag at CPAC: ‘I Love You, Baby,’” *Slate*, 1 Mar. 2020 (Retrieved 1 Sep. 2021, from [www.slate.com/news-and-politics/2020/03/watch-trump-kiss-caress-american-flag-cpac-love-you-baby.html](http://www.slate.com/news-and-politics/2020/03/watch-trump-kiss-caress-american-flag-cpac-love-you-baby.html)). Fredericks, Bob. “White House Tweets Photo of Trump Hugging Old Glory for Flag Day,” *New York Post*, 14 Jun. 2019 (Retrieved 1 Sep. 2021, from [www.nypost.com/2019/06/14/white-house-tweets-photo-of-trump-hugging-old-glory-for-flag-day/](http://www.nypost.com/2019/06/14/white-house-tweets-photo-of-trump-hugging-old-glory-for-flag-day/)).
- 3) Proclamation No. 13177, 85 FR 36467 (June 17, 2020 ) [www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2020-06-17/pdf/2020-13177.pdf](http://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2020-06-17/pdf/2020-13177.pdf)
- 4) ここでの「市民宗教」は客観的な概念的枠組みとして使用している。嚆矢となったロバート・ベラーの、アメリカ社会に道徳的コンセンサスを取り戻すものとしての「市民宗教」ではなく、近代国家の、世俗主義とナショナリズムのイデオロギーから混合派生した要素・傾向を理解する上で有効な概念として用いている (例えば American Studies Association がオンラインで提供している「Encyclopedia of American Studies」の「Civil Religion」の項を参照: [eas-ref.press.jhu.edu/view?aid=467&from=search&query=civil%20religion&link=search%3Freturn%3D1%26query%3Dcivil%2520religion%26section%3Ddocument%26doctype%3Dall](http://eas-ref.press.jhu.edu/view?aid=467&from=search&query=civil%20religion&link=search%3Freturn%3D1%26query%3Dcivil%2520religion%26section%3Ddocument%26doctype%3Dall))。
- 5) Guenter, Scot M., *The American Flag, 1777-1924: Cultural Shifts from Creation to Codification*, Fairleigh Dickinson University Press, 1990. スコット・M・グインター (和田光弘・山澄了その他訳)『星条旗 1777-1924』名古屋大



学出版会、1997年。なお、本稿では具体的な言及・引用の際には日本語訳版を参照する。

- 6) Goldstein, Robert J., *Saving "Old Glory": The History of the American Flag Desecration Controversy*, Routledge, 2019 (First published 1995 by Westview Press), p. 8, 19. グインター, 前掲書, 60-64頁。
- 7) Teachout, Woden., *Capture the Flag: A Political History of American Patriotism*, Basic Books, 2009, p. 47.
- 8) *Ibid.*, p. 81.
- 9) *Ibid.*, p. 7. Goldstein, R. J., *op. cit.*, p. 1. Leepson, Marc., *Flag: An American Biography*, St. Martin's Griffin, 2006, p. 1.
- 10) グインター, 前掲書, 34-40, 59-60, 73-80頁。Teachout, W., *op. cit.*, p. 42.
- 11) 前掲書, 60-64頁。Goldstein, R. J., *op. cit.*, p. 18.
- 12) Teachout, Woden., "The Flag in American Politics," *The American Flag: An Encyclopedia of the Stars and Stripes in U.S. History, Culture, and Law*, ABC-CLIO, 2018, p. 84. Leepson, M., *op. cit.*, pp. 103-124 (Chapter 8 "Flagmania").
- 13) グインター, 前掲書, 85頁。
- 14) 前掲書, 95, 121-126, 201-204頁。
- 15) Goldstein, R. J., *op. cit.*, p. 19. Teachout, W., *op. cit.*, p. 120.
- 16) Teachout, W., "The Flag in American Politics," *op. cit.*, p. 86.
- 17) Teachout, W., *op. cit.*, p. 111, pp. 126-130.
- 18) *Ibid.*, pp. 201-205, 212-213. Goldstein, R. J., *op. cit.*, pp. 200-201. Leepson, M., *op. cit.*, pp. 248-250.
- 19) Leepson, M., *op. cit.*, p. 3, pp. 131-134.
- 20) グインター, 前掲書, 130-131, 150, 211, 246-248, 258-263頁。Goldstein, R. J., *op. cit.*, pp. 12-14. Vile, John R., *The American Flag: An Encyclopedia of the Stars and Stripes in U.S. History, Culture, and Law*, ABC-CLIO, 2018, pp. 120-123 ("Christian flag").
- 21) 前掲書, 150-151, 205-206頁。*Ibid.*, p. 10.
- 22) Goldstein, R. J., *op. cit.*, xii. またグインターも「善意に満ちた人々」(前掲書, 150頁)と表現している。
- 23) 愛国団体の精力的なロビー活動にもかかわらず、商業・政治における「不適切」利用を禁止する法律が連邦レベルで制定されなかった理由については、国会議員間での関心のなさが指摘されている。具体的には、国が動くほど深刻な問題ではない、個人のテストの問題、単なるフェティッシュの形成に

- なっている。自発的な尊敬を引き出すような実社会における向上・改善に努めるべき、といった考えが挙げられている (Goldstein, R. J., *op. cit.*, pp. 54-74)。
- 24) グインター, 前掲書, 249-250頁。
  - 25) Goldstein, R. J., *op. cit.*, p. 138.
  - 26) *Ibid.*, p. 219.
  - 27) *Ibid.*, pp. 223-224.
  - 28) Squires, Anthony., *The Politics of the Sacred in America: The Role of Civil Religion in Political Practice*, Springer, 2018, p. 97, pp. 109-110.
  - 29) Brettschneider, Corey., "Trump vs. the Constitution: A Guide," *POLITICO*, 4 Aug. 2016 (Retrieved 12 Feb. 2022, from [www.politico.com/magazine/story/2016/08/2016-donald-trump-constitution-guide-unconstitutional-freedom-liberty-khan-214139/](http://www.politico.com/magazine/story/2016/08/2016-donald-trump-constitution-guide-unconstitutional-freedom-liberty-khan-214139/)). Napolitano, Andrew P., "How Trump Disparages the Constitution," *The Washington Times*, 23 Oct. 2019 (Retrieved 28 Feb. 2022, from [www.washingtontimes.com/news/2019/oct/23/how-trump-disparages-the-constitution/](http://www.washingtontimes.com/news/2019/oct/23/how-trump-disparages-the-constitution/)).
  - 30) Faust, Rob. "Donald Trump vs the Constitution," *The Libertarian Institute*, 16 May 2018 (Retrieved 28 Feb. 2022, from [libertarianinstitute.org/articles/donald-trump-vs-the-constitution/](http://libertarianinstitute.org/articles/donald-trump-vs-the-constitution/)).
  - 31) Goldstein, R. J., *op. cit.*, p. 226.
  - 32) *Ibid.*, p. 227.
  - 33) Abcarian, Robin., "Column: Grasping for Divisive Issues, Trump Revives a Real Loser-Banning Flag Burning," *Los Angeles Times*, 24 Jun. 2020 (Retrieved 22 Feb. 2022, from [www.latimes.com/opinion/story/2020-06-24/column-trump-revives-banning-flag-burning](http://www.latimes.com/opinion/story/2020-06-24/column-trump-revives-banning-flag-burning)).
  - 34) Zaru, Deena., "The Symbols of Hate and Far-Right Extremism on Display in Pro-Trump Capital Siege," *ABC News*, 14 Jan. 2021 (Retrieved 4 Mar. 2022, from [abcnews.go.com/US/symbols-hate-extremism-display-pro-trump-capitol-siege/story?id=75177671](http://abcnews.go.com/US/symbols-hate-extremism-display-pro-trump-capitol-siege/story?id=75177671)). Simon, Mallory. & Sidner, Sara., "Decoding the Extremist Symbols and Groups at the Capitol Hill Insurrection," *CNN*, 11 Jan. 2021 (Retrieved 4 Mar. 2022, from [edition.cnn.com/2021/01/09/us/capitol-hill-insurrection-extremist-flags-soh/index.html](http://edition.cnn.com/2021/01/09/us/capitol-hill-insurrection-extremist-flags-soh/index.html)).
  - 35) グインター, 前掲書, 65-71頁。 Teachout, W., *op. cit.*, pp. 43-72.
  - 36) Leepson, M., *op. cit.*, pp. 197-200. Teachout, W., *op. cit.*, pp. 131-150.
  - 37) Teachout, W., *op. cit.*, p. 139.

- 38) Williams, Paige., “The Changing Meaning of the American Flag under Trump,” *The New Yorker*, 14 Oct. 2020 (Retrieved 4 Mar. 2022, from [www.newyorker.com/news/us-journal/the-changing-meaning-of-the-american-flag-under-trump](http://www.newyorker.com/news/us-journal/the-changing-meaning-of-the-american-flag-under-trump)).
- 39) Chammah, Maurice. & Aspinwall, Cary., “The Short, Fraught History of the ‘Thin Blue Line’ American Flag,” *The Marshall Project*, 8 Jun. 2020 (Retrieved 26 Feb. 2022, from [www.themarshallproject.org/2020/06/08/the-short-fraught-history-of-the-thin-blue-line-american-flag](http://www.themarshallproject.org/2020/06/08/the-short-fraught-history-of-the-thin-blue-line-american-flag)).
- 40) Griffith, Janelle., “Police Chief Bans ‘Thin Blue Line’ Imagery, Says It’s been Co-opted by Extremists,” *NBC News*, 30 Jan. 2021 (Retrieved 26 Feb. 2022, from [www.nbcnews.com/news/us-news/police-chief-bans-thin-blue-line-imagery-says-it-s-n1256217](http://www.nbcnews.com/news/us-news/police-chief-bans-thin-blue-line-imagery-says-it-s-n1256217)).
- 41) Leepson, M., *op. cit.*, p. 3. Vile, J. R., *op. cit.*, pp. 130–131. その不明さゆえに愛国の伝説・フィクションが生み出され、「ベッツィ・ロス物語」のように現在も広く流通しているものもある。
- 42) グインター, 前掲書, 1, 278–280頁。
- 43) Leepson, M., *op. cit.*, pp. 260–265. Teachout, W., *op. cit.*, pp. 210–215. Testi, Arnaldo., *Capture the Flag: The Stars and Stripes in American History*, NYU Press, 2010, pp. 129–140.
- 44) Teachout, W., *op. cit.*, pp. 215–219 & “The Flag in American Politics,” *op. cit.*, pp. 89–90.
- 45) ただし、オバマ時代の星条旗の意味はすぐには消滅していない。トランプ的政治・思想に反対する上であえて星条旗を使う人々を特集する記事や報道（以下参照）が散見される。Rosenthal, Ellena., “Right-Wing Extremists Have Adopted the American Flag. These BLM Protesters Want it back,” *Street Roots*, 2 Sep. 2020 (Retrieved 4 Mar. 2022, from [www.streetroots.org/news/2020/09/02/right-wing-extremists-have-adopted-american-flag-these-blm-protesters-want-it-back](http://www.streetroots.org/news/2020/09/02/right-wing-extremists-have-adopted-american-flag-these-blm-protesters-want-it-back)). Weiss, Joanna., “Time for My Flag to Go up: How Anti-Trumpers are Reclaiming the American Flag,” *Politico*, 29 Nov. 2020 (Retrieved 4 Mar. 2022, from [www.politico.com/news/magazine/2020/11/29/politics-capture-the-us-flag-trump-maga-symbol-440374](http://www.politico.com/news/magazine/2020/11/29/politics-capture-the-us-flag-trump-maga-symbol-440374)).

